

令和7年度第1回 岡谷市子ども・子育て支援審議会会議録

【日時】

令和7年7月15日（火） 午後7時～ 午後8時45分

【場所】

岡谷市役所 9階 大会議室

【出席委員（名簿順）】

山田 和義委員、赤津委員、秋山委員、山田 広幸委員、今井 清美委員、高木委員、佐藤委員、鷹野原委員、今井 千枝委員（会長）、宮坂委員、飯嶋委員、西路委員、関島委員（副会長）、武井委員、草間委員

【事務局】

小口健康福祉部長、高橋子ども課長、廣瀬健康推進課長、荻原教育総務課長、小口子ども課統括主幹、柄澤子ども課主幹、小野健康推進課主幹、田村主査、矢澤主査、納谷主査

【報道機関】

市民新聞、長野日報

【次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
 - ・ 今井会長あいさつ
 - ・ 健康福祉部長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 子ども・子育て支援審議会について【資料No. 1】
- 5 議事
 - (1) 岡谷市子ども・若者育成支援計画の概要及び取り組み結果並びに岡谷市こども計画の概要について【資料No. 2～No. 5】
 - ・ 岡谷市子ども・若者育成支援計画の概要及び取り組み結果等について説明。質疑
 - ・ Q1：通常保育事業について
 - ・ Q2：障がい児学童クラブ運営事業について
 - ・ Q3：聞いて気づいてわたしのサイン事業について
 - ・ Q4：こども計画について
 - ・ Q5：性教育の充実について
 - (2) 第2期岡谷市子ども・子育て支援事業計画の概要及び点検・評価について
 - ・ 令和6年度岡谷市子ども・子育て支援事業計画点検評価の報告質疑
 - ・ Q6：3号認定（保育所、認定こども園、地域型保育）について

- ・Q7：乳幼児家庭全戸訪問事業について

(3) 川岸学園整備について 【資料No. 7～No. 8】

- ・川岸学園幼保連携認定こども園の開園時期について説明
- ・幼児期の教育・保育に関する新たな指針の策定について説明

質疑

- ・Q8：入所について

(4) その他

○次回開催予定について

- ・令和7年10月上旬予定。日程が確定したら改めて通知にて案内。

6 閉会

【議事録】

1 開会

(副会長)

本日は、ご多用の中、ご出席賜り、誠にありがとうございます。ただいまより、令和7年度第1回岡谷市子ども・子育て支援審議会を開会いたします。会議に先立ち、おかや子育て憲章の唱和を行います。憲章文は次第の裏面にございます。恐れ入りますが、皆様、御起立をお願いいたします。

(事務局：田村)

最初に前文を読みますので、「わたくしたちは、」から唱和をお願いします。

《子育て憲章唱和》

(副会長)

ありがとうございました。ご着席ください。

2. あいさつ

(副会長)

それでは、今井会長よりご挨拶をお願いします。

(会 長)

皆様、お疲れ様でございます。今日昼間は雨が強く降ったり、それから降っていたかなあと思ったら、またやんでみたり、ちょっと空の方がどうなっているのだろうかと思いながら、外を見ておりました。連日暑さが続く中、どこか涼しいところはないのかと思いながら、ちょっと外の方に出ると、涼しい場所もあったりしながら、こんなところで、体を休めていかれる人、また皆さん健康に過ごしていければなどと思いながら日々過ごしております。今日は審議会ということで、また皆様方からご意見いただきながら進めさせていただきたいと思います。学校の方ではもう夏休みが間近に迫っております。事故もなく怪我もなく無事に子どもたちが夏休みを過ごすことを祈りながら、過ごしたいなど思っております。これはよろしく願いいたします。

(副会長)

ありがとうございました。続きまして、小口健康福祉部長よりごあいさつをお願いいたします。

(小口健康福祉部長)

皆様こんばんは。本日は、今年度第1回目となります子ども・子育て支援審議会の開催をお願いいたしましたところ、ご多用中にもかかわらずご出席を賜りまして誠にありがとうございます。委員の皆様には大変お世話になりますがよろしくお願い申し上げます。さて本市におきましても少子化や人口減少が進む中で、子ども若者を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、子育て支援や保育ニーズは年々多様化しているというふうに感じております。こども若者への支援は近々の課題であります。昨年度皆様のお力添えで策定いたしました岡谷市こども計画に沿って、各種事業に積極的に取り組み、とも育ちを実践し、輝くこどもをみんなで育てる“まゆっこのまち”の実現を目指して参ります。また、現在整備を進めております川岸学園につきましては、9月から着工となる仮設校舎の建設事業者が決定したほか、川岸、成田の両保育園では統合に向けた2園交流が本格的に始まり、統合に向けた気運が高まっているというふうに感

じております。本日は、岡谷市子ども・若者育成支援計画の概要や取り組み結果、また川岸学園整備に関することなどについてご説明をさせていただき、子育て施策や今後の環境整備などに対するご意見をいただければというふうに考えておりますので、ご理解ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

(副会長)

ありがとうございました。本日、佐藤委員さんをご都合により遅れて来られます。審議会委員15名中14名のご出席をいただいておりますので、岡谷市子ども・子育て支援審議会条例第6条第2項の規定により審議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

3. 自己紹介

(副会長)

次に自己紹介に移ります。このたび、所属団体の役員任期満了に伴い、新たに選任された委員の方もおりますので、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：小口統括主幹)

この度、年度切替えによる、所属団体の役員任期満了に伴い、新たに選任された委員の方がおられます。その方々につきましては、前任の方の残任期間となりますが、よろしくお願いいたします。それでは、今年度、初めての審議会となりますので、委員の皆様、それぞれ自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元に配布してあります名簿の順に、山田 和義委員さんからお願いしたいと思います。

《委員自己紹介⇒事務局自己紹介》

4. 子ども・子育て支援審議会について

(副会長)

次に、子ども・子育て支援審議会について、事務局より説明をさせていただきます。

(事務局：小口統括主幹)

資料No. 1をご覧ください。本審議会は、子ども・子育て支援法に根拠を置き、条例に基づいて設置しているものであります。委員の任務は条例第2条にありますとおり、審議会は、市長の諮問に応じ、法第72条第1項各号に掲げる事務に関する事項について調査審議する。第2項としまして、審議会は、前項に規定するもののほか、保育所の設置及び運営に関する事項並びにその他子育て支援施策に関して調査審議することができる。となっております。これらの詳細につきましては、2ページ・3ページに記載してありますが、保育園の利用定員を定める時や子育てに関わる計画の変更時などについて、委員の皆様からご審議・ご意見をいただくこととなっております。また、お時間ありますときに、資料をご確認いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

(副会長)

それでは、議事に入りたいと思いますが、本日の議事に対しまして、報道関係の方から、傍聴の希望がありますが、これを許可してよろしいでしょうか。

《異議なし》

それでは、傍聴を許可することとします。これより議事に入ります。議事進行を今井会長よりしくをお願いします。

5. 議 事

(会 長)

これより議事に入りますが、本日の議事は、(1) から (3) の協議事項となります。会議時間は遅くとも8時30分頃までを目安に考えておりますので、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。それでは議事に入ります。(1) 岡谷市子ども・若者育成支援計画の概要及び取り組み結果並びに岡谷市こども計画の概要について事務局より説明をお願いします。

(事務局：柄澤主幹)

私から、岡谷市子ども・若者育成支援計画の概要及び取り組み結果等について、ご説明させていただきます。「岡谷市子ども・若者育成支援計画」は、すべての子どもや若者が、夢や希望を抱きながら健やかに成長し、もてる能力を活かし自立・活躍できるよう、ライフステージを通じた切れ目ない子育て支援や、子ども・若者の育成支援を総合的に推進するために策定しました。計画期間は令和2～6年でした。では、お手元の「審議会資料NO. 2」をご覧ください。岡谷市子ども・若者育成支援計画 関連事業体系区分ⅠからⅢまで記載してございます。関連事業体系区分Ⅰの基本目標は「子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた切れ目ない支援」でございします。内容は記載のとおりです。主要施策は「1 出会いや結婚に対する支援」、「2 妊娠・出産期に対する支援」、「3 乳幼児期における支援」、「4 学童期から思春期における支援」、「5 思春期から青年期における支援」、「6 すべてのライフステージにおける支援」です。具体的施策は記載のとおりです。体系区分Ⅱの基本目標は「地域社会全体で子ども・若者、子育てを支える環境づくり」でございします。主要施策は、1「地域全体による支援」、2「働く場や働き方への支援」です。体系区分Ⅲの基本目標は、「さまざまな困難を抱える子ども・若者、家庭への支援」でございします。主要施策は、「困難を抱える子ども・若者、家庭に対する支援」で【重点項目】であります。次に、資料No. 3をご覧ください。本計画に関連する事業について、令和6年度に実施した内容およびその評価について一覧にしたものになります。文字が小さく大変恐縮ではございますが、基本目標ごとに掲載させていただいており、左側からNo、体系区分、「事業名」、「事業概要」、この計画が5年間の計画となっていることから、計画初年度である令和2年度からの「今後5ヵ年の方向性」、令和6年度の「実施状況」、「評価」、「課題・改善点」、「令和6年度目標値」、最後に「担当課」を記載しております。なお、評価につきましては、取り組み状況に応じて0から3までの区分で表示しております。また本計画策定以降に新たに取り組みを始めた事業につきましては、「事業名」に事業開始年度を記載のうえ追記しております。時間の関係もございますので、主なものにつつましてご説明いたします。1ページをご覧ください。基本目標Ⅰ、主要施策1、(1) 出会いの場の創出、No.1「恋つむぐ岡谷 出会いの場創出事業(イベント)」及び(2) 婚活力向上に繋がる支援のNo.2「同(セミナー)」は、参加者の参集方法が課題となっております。(3) 結婚に対する支援のNo.3「おかやでスタート! 結婚新生活支

援事業」は、岡谷で新婚生活を始めるご夫婦に対し結婚に伴う費用の一部を補助する事業です。利用促進のために更なる周知に努めてまいります。同ページ、Ⅰ―２―（１）「安全・安心な妊娠・出産への支援」に関する事業ですが、健康推進課を中心に母子保健施策の充実に向けた事業を展開してまいりました。おめくりいただきまして、２ページ中段、Ⅰ―２―（２）産後ケアの充実に関する事業ですが、No.10の「小児科、産婦人科オンライン相談事業」は、令和６年度からの新規事業であります。３ページのⅠ―３―（１）は母子保健の充実に関する事業です。４ページⅠ―３―（２）「子育て支援拠点の活用」に関する事業ですが、子育て支援館「こどものくに」と、公立保育園（あやめ、みなと、川岸）及びひまわり保育園の４箇所に併設している「地域子育て支援センター」において、子育て中の保護者に寄り添いながら、子育て支援を行ってまいりました。５ページⅠ―３―（３）「地域子ども・子育て支援サービスの充実」ですが、生活、就労、子育てを総合的に支えるために、多様なニーズに対応しながら様々な子育て支援サービスを展開し、子どもや家庭をサポートしていく事業を実施しております。No.32「ショートステイ事業」ですが、R6年度は延30人の利用がありました。R7年度から宿泊を伴わないトワイライト事業が始まったため、更なる周知に努めてまいります。続いて６ページ、Ⅰ―３―（４）「幼児教育・保育サービスの充実」に関する事業になりますが、保育園や私立幼稚園に関わる事業が主なもので、保護者のニーズに対応しながら各種サービスを提供してまいりました。８ページをご覧ください。Ⅰ―４―（１）は「未来を切り開く確かな学力の定着」、中段以降のⅠ―４―（２）は「地域に根ざしたふるさと学習の推進」に関する事業になります。９ページ、Ⅰ―４―（３）は「安心して学べる教育環境の整備」に関する事業になります。中段、Ⅰ―４―（４）「子どもの居場所づくりの推進」に関する事業ですが、No.58「学童クラブ運営事業」などの従来からの事業のほか、No.60「放課後子どもの居場所づくり事業」、No.61「岡谷子ども未来塾事業」は多くの地域の方々にご協力いただき実施いたしました。これらは主に教育委員会の事業となっております。１０ページ中段から１２ページ上段までは、思春期から青年期における支援に係る事業になります。１２ページ中段をご覧ください。Ⅰ―６―（１）「相談体制・情報提供の充実」に関する事業では、子育て支援アプリや、庁内・関係機関で各種相談窓口の連携強化を図りました。１３ページ、Ⅰ―６―（２）「生涯学習・文化・スポーツ活動の推進」に関する事業ですが、市内各施設の無料開放等を行いながら、有効活用を促進し、親子のふれあいの機会の充実に繋げてまいりました。ページが飛びまして、１８ページをご覧ください。Ⅰ―６―（４）「食育の推進」に関する事業ですが、幼児期から「食」の大切さを学べる機会をそれぞれ設けました。１９ページ、Ⅰ―６―（５）「経済的支援」に関する事業です。No.117「児童手当給付事業」やNo.119「岡谷市育英基金奨学金」は、令和６年度より支給内容が拡充されました。次に２０ページ、Ⅱ―１―（１）「地域全体で支える子育ての推進」に関する事業、２１ページ、Ⅱ―１―（２）「子育ての仲間づくりと地域における協働」に関する事業、２２ページ、Ⅱ―１―（３）「子ども・若者の安全確保」に関する事業になります。２３ページ下段からは、Ⅱ―１―（４）「遊びや活動の場の充実」に関する事業、また２４から２６ページは、Ⅱ―１―（５）「地域での体験・活動の推進」に関する事業、２６ページ下段は、Ⅱ―１―（６）「家庭や地域の教育力の向上」

に関する事業になります。いずれの事業も地域のご協力をいただき実施してまいりました。27ページは、「働く場や働き方への支援」に関する事業になります。28ページ下段からは、Ⅲ―（１）「児童虐待防止対策の推進」に関する事業で、No.170「要保護児童対策地域協議会」では、要保護児童や特定妊婦等の早期発見と迅速かつ適切な援助を行っており、さらなる関係機関との連携や定期的な情報共有を行ってまいりました。29ページ中段からは、Ⅲ―（２）「学校生活に関わる課題への支援」に関する事業、30ページ中段からは、Ⅲ―（３）「ひとり親家庭等への支援」に関する事業になります。31ページNo.184の「岡谷市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」は利用実績が無かったことから、今後一層の周知に努めてまいります。31ページ中段から32ページにかけて、Ⅲ―（４）「障がい者（児）等への支援の充実」に関する事業になります。No.189「子ども発達支援センター事業」は、令和3年度からイルフ西堀保育園の2階に開設された子ども発達支援センターにおいて、支援が必要な児童に対して、機能訓練や日常生活のための訓練など行っております。33ページ、Ⅲ―（５）「社会的自立に向けた支援」に関する事業ですが、No.194「障がい者就労体験補助支援事業」は、交付がありませんでした。引き続き利用促進に繋がるよう見直しを図りながら実施してまいります。以上、全体としましては、一覧表のとおり197件の事業を実施してまいりました。評価では、3の「十分な取り組みができた」事業が85事業で、全体の約43%、2の「一定の取組ができた」事業は107事業で、全体の約54%、1の「取り組みができなかった」事業は5事業で約3%でした。以上となります。

（会長）

ただいまの【資料NO.2】【資料NO.3】の説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

（宮坂委員）

資料の9ページ目のところに、1-4の（４）、子どもの居場所づくり事業。ナンバー60番目です。放課後子どもの居場所づくり事業で、私ども川岸小学校と西部中学の方にお伺いをした際、校長先生方に聞いたところ、今の子ども達がどこかの家に行くってことはほとんどないと聞きました。家族の中に、お母さんお父さんがどうしても仕事で、子どもだけが帰ってきて、他の友達を連れて来てってということがないようにだと思えるのですけれども。そういった考えに、子どもたちの居場所っていう部分が非常に少なくなっているということを感じます。子どもたちを見ていると4、5人ぐらいで集まって、ちょっと広いところを探して自分たちで絵を書いたり、または勉強の打ち合わせをしたりしているのかというような話もちらっと聞いたりします。そういう姿を見ているとやっぱり子どもたちの居場所がなくてかわいそうだなと思ってまして、私ども区の方では、セキュリティをかけてあるので、朝6時から夜の11時まででは玄関が空いている状態です。ただし、事務所だけはセキュリティをかけてしまっているので、小学校の先生方、または中学校の先生方には、子どもは自由に使ってくださいというように、私の方で宣言をしております。従って放課後の3時頃とか、授業が終わってくると3、4人ぐらいで来て、すみません、貸してくださいと来る方がいて1時間くらいすると、さすがに4時頃になると帰りますが、その頃までは三、四人ぐらいで、中で遊んでいるのか勉強しているのかよくわかりませんが、そういった居場所の提供ということで、我々もそういった面では十

分活用していただきたいと。区長会の中でも、私はそういったことを提言し、各区でもそういった状況が問題なければ、どんどん子どもたちに貸していただけるような工夫をしていただいたらどうでしょうかという提案はさせていただいておる状態です。参考になるかどうかわかりませんが、ただちょっと残念なことが1つありまして、私の区の中に子どもたちが遊んでいる場所、広場がありまして、そこでボールを投げたり、サッカーボールを蹴ったりして遊んでいたところ、近所の方がボールが家の中に飛び込んでしまうので、できればボール遊びはやめていただきたいというような話がございました。どこかにもそういう事例が昨年あたりもありましたし、こういうものを閉鎖するかという話もありましたけど、とりあえずその遊んでいる子どもたちに、私の方で納得していただいて、ボール遊びだけはしないようにということにさせていただいた部分もあります。多少、家に飛び込んでもいいのではないかと私は思っているんですけども。やはりそういう理解が、中にはちょっと厳しい人もいるんだろうなということも含めて、子どもの居場所をどんどん提供していかないといけないんだろうかと考えております。

（会長）

はい。ありがとうございます。

各地区に子どもたちに開かれた場所などができて、解放してくださればいいかなと思います。岡谷区でもそのようなことをやって、岡谷田中小学校の子どもたちが寄っている話を聞きました。1つでもそうやって子どもの帰れるそんなことができたなら、少しでも安心へと繋がっていったりするかなと思います。また、地域でできることは地域でとも思います。

Q1：（鷹野原委員）

2点お聞きします。1点は6ページ。1-3-4、通常保育事業です。課題改善点のところで、保育を必要とする児童すべてを受入れることができたってことですが、希望する保育園に皆さんは入れたという事で特に問題はないということでしょうか。

A1：（事務局：小口統括主幹）

すべての方が希望する保育園に入れたということではなく、選考になった園もあります。園を選ばなければ入れたという事でございます。

Q2：（鷹野原委員）

9ページの1-4-（4）で、59番障がい児学童クラブ運営事業です。実は私、学童クラブのお手伝いさせていただいています。ちょっと気になったところで、課題改善で職員の安定確保と学童クラブの運営及び安心安全な利用環境の維持向上を図る必要がありますけども。これからまだ増えることが予測されるという中で、障がい児学童クラブはひかりクラブ1ヶ所ですよ。設置1ヶ所で登録児童数、放課後10人、休日10人として、先生たちも増やさないといけないということではありますが、スペース的に問題等は考えられませんか。今のひかりクラブに全部収まるという考えでよろしいですか。

A2：（事務局：荻原教育総務課長）

今おっしゃいました通り、ひかりクラブ1施設でございます。今の状況ですと、放課後登録者数10名ということですが、これがすべて10名来るということではありません。今の施設の中でまわしているという状況でありますので、これから増やしていくことは今のところは考えておりません。今後そういったニーズがあれば、どこか施設を検討することを考えていき

ます。

（事務局：健康福祉部長）

補足させてもらってもよろしいでしょうか。ひかりクラブはかなり先行先駆的に、早い時期から障がいのあるお子さんの学童クラブということで岡谷市は設置させていただきました。その後、後追いという形で、障がい児のいろいろなサービスの方がだいぶ整ってまいりまして、今障がいのあるお子さんは、ひかりクラブも上手に使っている方もいらっしゃるんですけど、放課後デイサービスとかそういったサービスを上手く組み合わせていらっしゃる方が多くなっております。すごく増えるかというのと、そちらのサービスの方で、上手く活用している方が多くなっているかと思うので、そのようなところで補足でございました。

（武井委員）

8ページの、51番、岡谷の「ひと・もの・ころ」に学び郷土を愛する心を育むってあります。非常に関心がありまして、ふるさとを大事にするということは、やはり小さい時から育てるというか、例えば蚕糸博物館見学とか、そういうところに力を入れて故郷を大事にする気持ちをもっと強く持たせて欲しいと思うので、是非ともよろしく願いしたいと思います。

（会長）

岡谷市にいろいろな施設もありますし、歴史あるものもたくさんあります。それらを子どもたちに伝わっていけば、それがどんどん成長していくことによって、また、岡谷の良いところを見直してくればいいと思います。

（飯嶋委員）

長地小学校の飯島です。今のふるさとのところですけど、その51番の項目に、岡谷スタンダードカリキュラムという言葉が記載されていると思います。年度当初、市の教育委員会の方から担当の主幹先生が、各学校を回って来られて、新しく来られた先生方へスタンダードカリキュラムの研修会を開いてくださいました。今、本校とか岡谷市だけではなく、いろんなところで大事にしていこうというのが、総合的な強化の学習で算数、国語だとかそういうところで身に付けた、見方や考え方を教科横断的に活用できるような小学校、中学校で言えば、総合的な学習の時間等で課題を設定して探求していくっていうような学習に取り組んでいます。本校ですと、例えば、先ほどもお話ありましたが、岡谷市の歴史や経緯のある蚕とか、そういったことに取り組んでいる4学年、あるいは諏訪湖の学習であるとか、子ども達のまだ課題意識が情勢されないですが天竜川とか。そういう地域にある学習材に触れながら、課題を設定して探求していく、自ら調べてまた追求していくところを大事にしているところがあります。各学校、そのような形で取り組んでいるかと思いますが、地域を題材にした学習、各学校を大事に進めているところです。

（会長）

ありがとうございました。3年生でしたか、蚕さんを箱に入れて休みの時に家に持って帰って、桑の葉を蚕様にあげたり、いろいろやって育てたりしています。また亀の子束子を使って、プログラミングをやっているところも去年神明小学校行った時に、すごいと思いながら見ました。いろいろご提案をいただきました。

(草間委員)

2 ページの10番の小児科・産婦人科オンライン相談事業ですが、目標が400人に対して289人ということですが、新規事業としてはとても登録者が多いと思いました。相談件数を見るとおそらく、リピートで1人の方が2回、3回相談されていらっしゃる方がいるのかと思うので、取り組みとしてすごくいいと思いました。前回の会議でもお話が出たと思いますが、こういう相談をオンライン等で吸い上げることはとても大切ですし、少しでもその相談のハードルを下げて相談しやすい環境を作るのは、とても大事だと思うので、そういったものを広げていただきたいと思いました。

Q3：(草間委員)

10ページの66番、聞いて！気づいて！わたしのサイン事業です。これもどれだけ子どもの悩みやそういったものを吸い上げられるかという事業の1つになってくるかと思います。こういったところを全国的にオンラインで相談という話は聞きますが、市町村単位や学校単位で、例えば、顔を見合わせて、声を上げるのは特に思春期の子どもたちは難しいかと思います。そういった子たちが顔や名前を出さずに、ちょっと相談してみたいという時にオンライン等で、事ができるだけ大きくならないうちに悩みを吸い上げられるような、オンライン等の仕組みが、今の時点であるのかどうか今後、作ったりできるのかというところが気になりました。

A3：(事務局：荻原教育総務課長)

聞いて気付いて私のサイン事業すけれども、オンラインの形があるという部分ですが、今のところオンラインという部分ではありません。スクールソーシャルワーカーが、教職員の研修とかを実施しまして研修を受けた教員が小学校4年生、中学校に授業を行う形になっております。その他、中学2年生に冊子を配布するなど、3年生に相談先のあるチラシなどを配布する、そういった事業を行っているところでございます。

(事務局：高橋子ども課長)

補足させていただければと思います。今説明がございましたSOSの出し方に関する教育につきましては、県にはオンラインの相談窓口がありまして、出し方教育の中で、そういったところもありますというところを児童生徒にも伝えながら活用していきたいということで、学校の方で取り組んでいる状況でございます。

(会長)

本当にオンラインっていうのも難しいと思います。本当は言葉で相談できたりすれば一番いいかと思いますが、それも難しいところもあるかと思います。他に、ナンバー2ナンバー3の資料について、よろしいでしょうか。それでは、進行します。続けて【資料No.4】【資料No.5】について事務局より説明をお願いします。

(事務局：柄澤主幹)

「審議会資料NO. 4」をご覧ください。今年度は岡谷市こども計画の初年度となります審議会での皆様の意見を反映し策定させていただきました。「とも育ちを実践し、輝くこどもをみんなで育てる“まゆっこのまち”」を基本理念として掲げ、3つの基本目標「Ⅰ すべてのこども権利を守り自分らしい育ちを支援する」「Ⅱ ライフステージに応じた切れ目のない支援を強化

する」「Ⅲ 地域全体で子どもを育てる「子どもまんなか社会」を実現する」、9つ主要施策の内の1つ「子どもの権利擁護と自分らしい成長への支援」を重点項目として位置づけ37の具体的施策を盛り込んでおります。子どもたちがさまざまな困難に直面することがあっても、すべての権利が守られ、自分らしく生活を送ることができるよう、専門家等の適切なアドバイスを受けられる支援体制や関係機関との連携強化に努め、きめ細やかな支援に取り組んでまいります。「審議会資料NO. 5」をご覧ください。こちらは本計画に関連する事業についての一覧です。期間は今年度R7～11年度です。概要及び今後5年間の方向性・最終年度令和11年度の目標値になります。3つの基本目標、9つの主要施策、37の具体的施策に関して170の事業を実施してまいります。1ページ、I—1—(1)「相談体制・情報提供の充実」に関してですが、No.1「各種相談窓口の連携強化」は昨年4月に子ども課内に設置したこども家庭センター「まゆっこおベースおかや」について、また他部署にわたる複雑化した課題を支援するNo.3「重層的支援体制整備事業」等を行ってまいります。子ども課に関する令和7年度の新規事業は2つあります。1つ目は3ページI—1—(3)「児童虐待防止対策等の推進」のNo.20「ショートステイ等事業」です。こちらは以前から行っている宿泊を伴うショートステイ事業に加え、平日の夜間や休日に利用できる宿泊を伴わないトワイライトステイ事業を開始しました。2つ目は7ページⅡ—2—(2)「産後ケアの充実」のNo.55「子育てファミリー訪問支援事業」です。こちらは生後3か月未満の子どもがいる家庭を対象としたNo.54「産後ママサポート事業」を引き継ぐもので、3か月～18歳未満の児童がいるご家庭が利用できる訪問サービスです。その他各事業目標値に到達できるよう取り組んでまいります。私からの説明は以上となります。

(会長)

ただいまの【資料NO. 4】【資料NO. 5】の説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

Q4：(宮坂委員)

基本的なことをお伺いして、皆さんはわかっているかとは思いますが、私はよくわかんなかった部分もあるので。このような計画は非常に長い文章計画になっていて、項目も非常に多いと思います。それで私がわかんなかったことは、子どもたちが或いは、大人たち、母親、父親、家庭が、こういうところに問題意識を持っているということがどこかにあって、このようにされていると思いますが、一番最初の文面が、よくわかんないのでどういうことが問題だからこういうことに盛り込んでいるっていう、何かあればと感じています。

A4：(事務局：高橋課長)

今年度からスタートいたしました岡谷市子ども計画でございますけれども、こちらの計画を策定するに当たりまして、市民の方々、小学校3年生以下のお子様をお持ちのご家庭に対しまして、アンケート調査を実施しております。また、その他、小学校中学校の児童生徒会とかの子ども達への意見聞き取り、また、民間の企業さん等を含めたりする中で、いろいろ聞き取りを行う中で、課題のあるところに対しての計画を策定したというようなところがございます。市民の意見要望といったところもパブリックコメントもいただきながら策定をしている部分がございます。そういったところを前計画等から引き継ぐもの、また新たにここで課題として出て

きたものについて、計画の中に加えて、課題と方向性を精査する中で、今回このような施策体系を作って、事業を実施している状況でございます。

Q5：（秋山委員）

12ページの102 性教育の充実とあって、中高生とかで望まない妊娠をされる方とかいらっしゃったりするのでしょうか。学習指導要領でどうすれば子どもがつかれるかみたいところは、細かくは教えてはいけないことを聞いたことがあります。現在も教え方で望まない妊娠を防げているかどうかということと、実際にそういう方たちがいるかどうかということを知りたいです。

A5：（事務局：小野健康推進課主幹）

思春期健康教育事業を学校の方で、養護教諭の先生たちが計画を立ててくださって、助産師さんや他で長くやっていた先生を講師に迎えて、避妊に対してのお話やリスクがあるということを詳しくお話をさせていただいております。やはり何件かは、そういうご相談があるという実情はありますけれども、個々の家族環境とかも一緒に相談させていただく中で、それぞれの家族の状況に応じて支援をさせていただいています。

（会長）

他によろしいですか。

（飯嶋委員）

どこに関わるかはわかんないということと、岡谷市小中学校長会とか、今の長地小学校長という立場での発言ではなく、私個人というか、この職に4月から着任する前は、生涯学習に関わっていた仕事をしていたので、ちょっと不適切だったら削除していただいてもいいですけど。地域とやっぱり学校の連携協働がとても大切なんじゃないかという風に思います。岡谷版コミュニティスクールっていうような言葉も出てきておりますが、なかなか地域と学校が連携協働して取り組むっていうことや、少子化という中で、子どもの数が減ってきていて、先ほどの子どもの遊ぶ場、居場所っていうところもそうなのですが、学校はもちろん、学ぶ場ではあるのですが、地域で子どもをどう育てていくのかっていうようなことも大切になってきているように思います。各学校コミュニティスクール等設置されているわけですが、例えばコーディネーターさんとかボランティアさんの皆様の年齢が高齢化してくるとか、やる気があって立ち上げてくださった方が、引き継いでいきたいけれど、中々その後継の方がいらっしゃらないっていうような中で、やはり課題は、持続可能なものなのかということと、ちょっとこういう言い方をするとあれなのですが、地域の方というよりは保護者の中に、そういうことは学校の事でしょうか、自分のお子さんも居る中他人事というか、我が家のことではないとか、我が子に限ってというところもあると思うのですが、当事者意識になかなか立っていただけないような方もいらっしゃるかなっていうことを思っています。部活動の地域移行についてもでてきているかと思いますが、これまで学校で当たり前にやっていた部活動が、部活動というチームや組織を維持できない中で、合同チームを編成した経緯もありますけれども、職員の数も段々減ってきて、各学校の設置できる部活動の数も減ってくる中で、どう部活動、スポーツだけでなく文化芸術活動もそうだと思うのですが、そういうような子ども達の活動への保障というか、これも居場所というか、そういう体制をどう整えていくかっていうところは、もう学校だけでは

立ち回らなくなっているという実態があるかと思うので、いかに地域の方を巻き込みながら子ども達のために、そういうような意識づくりとか働きかけってどうあったらいいのかなってことを思っています。ちょっと長くなってすみませんが先日本校の学内で、健全育成大会で地区の懇談会を兼ねて行ったところではありますけれど、実際には役員さんを除けば、ほぼ一般の参加の方はいらっしゃらない状況です。そういっても、参加した方たちはどう、どういう内容が話題になるのか不安でしたがこういうことなら来ればよかったっていうように言ってくださる方もいるので、どうそういう内容とか、大切さを発信していくかっていうところも大事なのかというふうに思います。ちょっとこの計画に関連するところであったかどうか、ちょっと自信ありませんけれど、すみません、発言させていただきました。

(会長)

7月と言えば、地域懇談会、青少年健全育成大会と呼ばれているものも行われておりますけれども、そんなことは地域に響いてくるような関係づくりができればいいと思います。では次に進めさせていただきます。次に(2)の第2期岡谷市子ども・子育て支援事業計画の概要及び点検・評価について事務局より説明をお願いします。

(事務局：納谷主査)

それでは、子ども・子育て支援事業計画の令和6年度の点検評価報告書につきまして、説明させていただきます。資料N0.6をご覧ください。最初に「子ども・子育て支援事業計画」の概要について触れさせていただきたいと思います。この計画の策定の趣旨や法的根拠であります、国は平成24年8月に子ども・子育て関連3法と言われる法律を制定しました。この3法に基づいて、平成27年度から、現行の制度であります「子ども・子育て支援新制度」がスタートしています。この制度の骨格となる目標としまして、①から③のとおり、1つ目に、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供（こちらでは、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ認定こども園の普及など）」2つ目として、「保育の量的拡大・確保、教育と保育の質的改善（保育所などの計画的な整備や少人数保育などの多様な保育形態の充実など）」3つ目として、「地域の子ども・子育て支援の充実（学童クラブや延長保育など、ニーズに応じた多様な子育て支援の充実）」が目標に掲げられています。また、これらの目標を各団体が計画的に達成していくため、「子ども・子育て支援法」では、県と市町村に『子ども・子育て支援事業計画』の策定を義務付けています。これを受け、本市においても、「子ども・子育て支援法」で定められている、「就学前の教育・保育」と「地域における子ども・子育て支援」に関する事業について、5年を1つのサイクルとする『子ども・子育て支援事業計画』を定めているものです。次に、2の「子ども・子育て支援事業計画で定める内容について」です。子ども・子育て支援事業計画は、策定する団体ごとに、事業を提供する区域を定めその区域ごと5年間の計画期間における、幼児期の教育と保育の提供体制や、地域の子育て支援事業などを定める需給計画となっております。具体的には、需要（ニーズ）の調査・把握をした上で、それぞれの事業の量の見込み、その見込み量に対するサービス等の提供体制の確保の内容と提供体制が不足する場合などに確保を図る実施の時期などを定めることとされております。計画では、幼児期の教育と保育に係る3つの事業と、地域の子ども・子育て支援に関わる13の事業を設定しています。次に、3の計画の点検・評価につきまして、庁内におきましては、個別の事業に加え、施策レベルや計画全体の点検・評価を行っております。そのほか、本審議会を定期的に開催し、計画の進捗状況や事業の成果について検証を

行い、次年度以降の計画推進に反映させるほか、必要に応じた計画の見直しを実施することとしており、本日は、点検評価の報告をさせていただくものです。以上、簡単ではございますが、子ども・子育て支援計画の概要となります。そでは、1 ページをご覧ください。支援事業計画の各事業につきまして、事業内容などにも触れながら、昨年度の実績点検と評価について、ご説明させていただきます。1 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期であります。まず、本事業を例にとりまして、点検評価書の全体的な説明をいたします。ページ上段の事業名に続き、事業内容と事業の方針を記載しており、中段の量の見込みと確保方策では、各年度における計画期間中の見込みの量に対して、どの位のサービスを提供できるかを記載しています。その下の枠で各年度の実績数値などを記載し、実績や評価を説明しておりますが、全事業とも同じスタイルで作成しています。それから、一番下の部分には、この事業が子ども・若者育成計画の施策体系のどこにかかっているのかを関連付けているものであります。それでは、令和 6 年度の実績及び点検評価につきまして、個々の計画を説明させていただきます。まず、教育・保育に関する事業の①の 1 号認定をお願いします。実績としましては、6 年度の量の見込み 1 日あたり 1 22 人に対して、136 人の利用となりました。利用児童数は減少傾向ではありますが、他市町村の子どもの入所が増加傾向にあります。今後も適切な情報提供のほか、施設に対する運営補助を行うことで、特色ある教育や保育サービスの提供ニーズに応じた多様なサービスのを実施してまいります。続いて 2 ページをご覧ください。②の 2 号認定をお願いします。実績としましては、量の見込み 1 日あたり 739 人に対して、774 人の利用となりました。子どもの数が年々減少傾向にある中で、量の見込みを上回る利用となっていますが、必要な保育の提供ができております。この場をお借りしてご報告させていただきます。ヤコブ幼稚園ですが、令和 7 年 3 月 26 日に県から認定こども園移行への認定を頂きました。今年度から認定こども園ヤコブ幼稚園として運営を開始しております。続いて 3 ページをご覧ください。③の 3 号認定をお願いします。実績としましては、量の見込み 1 日あたり 324 人に対し、289 人の利用となりました。量の見込みを下回る利用となっていますが、保育利用率をご覧頂くと、年々増加傾向にある事が伺えます。また、3 歳未満児の入所は、例年年度の後半で増加していきませんが、各保育園で柔軟に受け入れをし、不足が生じることなく必要な保育の提供ができました。続いて 4 ページをご覧ください。地域子ども・子育て支援事業の①利用者支援事業をお願いします。こちらは地域の子育て支援事業を保護者が円滑に利用できるよう、身近な場所での情報提供を行い、必要に応じた相談・助言、関係機関との連絡調整等を実施する事業となります。こども家庭センター設置 1 年目でしたが、子ども課、健康推進課、教育総務課の 3 課で連携を図り、切れ目のない支援に取り組んできました。サポートプラン作成については、親権者の承諾を得ることが条件となっているため、3 件の作成に留まりましたが、引き続き、適切な情報提供や案内ができるよう体制を整え対応をしてまいります。続いて 5 ページをご覧ください。①利用者支援事業の中の母子保健型をお願いします。こちらは妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みなどに円滑に対応するため、保健師等が相談支援を行う事業となります。見込みと確保方策の数値は 1 箇所となっており、実績としましては、健康推進課の地区担当保健師を中心に妊娠期から継続的な状況把握を行いながら、それぞれの状況に応じて相談支援を実施いたしました。必要に応じて医療機関とも連携し、必要な時期に必要な支援が受けられるよう切れ目ない支援に努めてまいりました。続いて 6 ページをご覧ください。②地域子育て支援拠点事業をお願いします。こちらは身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を実施し、育児不安等を解消するための事業で、子育て支援館「こどものくに」と市内 4 保育園に設置している子育て支

援センターで取り組んでおります。実績としましては、量の見込み年間42,000人に対して、年間利用者は34,663人となりました。未満児保育を利用する家庭が増えたためか、年齢の低い子の来館が増えてきています。低年齢児向けの絵本、遊具、体操等を増やし、より楽しんでもらうことができました。続いて7ページをご覧ください。③妊婦健康診査をお願いします。こちらは母体の健康の保持増進や胎児の成長を促すとともに、異常を早期発見し、必要な医療につなげるため、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業となります。実績としましては、受診者数272人の見込みに対して、228人、健診回数は年間3,808回の見込みに対して、2,639回となりました。妊娠届の際に、保健師が面接し、必要な保健指導を実施する体制を整えており、必要な支援につなぐことができました。続いて8ページをご覧ください。④乳児家庭全戸訪問事業をお願いします。こちらは生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師が訪問し、母子の健康状況の把握や、予防接種など子育てに関する情報提供等を行う事業で、社会的な支援を必要としている家庭の把握また継続的な支援により、子育て家庭の孤立を防ぐものでもあります。

実績としましては、量の見込み272人に対して、215人でありました。出生届出時の面接に加え、生後20日の電話相談により、対象者の状況に応じたタイミングで必要な支援を受けられるよう訪問を実施し、産後の母子の体調や生活状況は変化しやすいことから、必要な時期に必要な支援を受けられるよう、丁寧な聞き取りを行うよう努めました。続いて9ページをご覧ください。⑤養育支援訪問事業・その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業をお願いします。こちらは養育支援が必要な家庭に対する指導・助言等を行う養育訪問や、産婦及び乳児の世話をする方がいない家庭へのヘルパー等派遣による育児・家事援助をする産後ママサポート事業を行うもので、その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業は、要保護児童対策地域協議会における情報共有や関係機関との協力による支援を行うものであります。実績としましては、養育訪問事業は、年30世帯の見込みに対し、25世帯、産後ママサポート事業は、年8人の見込みに対して6人、その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業は、年200人の見込みに対し、266人となっております。引き続き、支援が必要な家庭の状況に応じ、適切な対応が行えるよう努めてまいります。続いて10ページをご覧ください。⑥子育て短期支援事業をお願いします。

実績としましては、量の見込み年間25人に対して、5世帯30人の利用でありました。支援を必要とする家庭への周知を図ったことで、去年の倍以上の利用人数になり、また量の見込みを上回るサービスを提供ができました。今後も必要なときにスムーズに利用できるよう、現在の提供体制を維持するとともに、より一層の事業の周知に努めます。続いて11ページをご覧ください。⑦ファミリー・サポート・センター事業をお願いします。こちらは児童を預かる提供会員と、託児等の援助をお願いしたい依頼会員との相互援助活動を支援する事業となります。実績としましては、量の見込み年間98人に対して、合計19人の利用でありました。昨年度に比べ4倍近い利用がありましたが、それ以前に比べると利用人数が減少しており、見込みからも遠い数字となっております。また依頼会員、提供会員ともに登録数が減少しており、十分な事業成果が図れませんでした。今後も事業の周知に努めながら、安心して子どもを預けられるよう研修の充実等を行ってまいります。続いて12ページをご覧ください。⑧一時預かり事業をお願いします。こちらは公立1園、私立3園のほか、私立幼稚園3園、教育時間終了後、夕方までの預かり保育を実施しております。実績としまして、1日あたり平均の利用実績となりますが、幼稚園型においては量の見込み50人に対し20人、一般型は10人に対し8人となりました。つるみね保育園が休園したことにより、一時預かり事業の受入れ施設が減少をしましたが、各施設と連携をして受け入れを行ったことで、保護者の利用ニーズに添う提供が図られております。続いて13ペー

ジをご覧ください。⑨延長保育事業をお願いします。実績としましては、量の見込み1日あたり239人に対し217人の利用がありました。各園において、柔軟に体制を整えて対応しておりますが、今後も引き続き利用者のニーズに応じた提供体制の確保を図ってまいります。続いて14ページ15ページをご覧ください。⑩病児・病後児保育事業をお願いします。こちらは病院や保育所等の専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行う事業で、市内の医療機関1ヶ所に委託し実施しております。病児・病後児対応型の実績としましては、量の見込み年間661人に対して、366人の利用となりました。体調不良児対応型の実績としましては、量の見込み138人に対して77人となりました。6年度については感染症等の流行が少なかったことから昨年度より減となりました。保護者が迎えに来るまでの間、看護師等が適切な保健対応を行うことで、迎えに来た保護者に安心して引き渡すことができました。続いて16ページをご覧ください。⑪放課後児童クラブをお願いします。実績であります、量の見込み1日あたり287人に対して、308人の利用となりました。量の見込みを上回りましたが、児童が安全かつ快適に過ごせる場を提供できました。受け入れについては現行の提供体制で確保が図られております。続いて17ページをご覧ください。⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業をお願いします。こちらは保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業となります。価格高騰の影響により、値上げとなった食材費を公費で負担することで、保護者から徴収する副食費の値上げを行わず、副食の質と量の確保を行うことができました。また、私立保育園等に対しては、価格高騰による負担軽減のため運営費に対し、補助を行ないました。続いて18ページをご覧ください。最後に、⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業をお願いします。こちらは特定教育・保育施設等への民間事業者の参入促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業となりますが、新たな事業者の参入はありませんでしたが、事業者からの相談に対して、長野県と情報交換を行いながら、当該事業者に対し適切な助言等を行うことができました。以上が、岡谷市こども・子育て支援事業計画に関する令和6年度の点検評価の内容となります。令和7年度からは、これまでの13事業に加え、こども計画103ページになります。⑭産後ケア事業から108ページの⑰妊婦等包括相談支援事業までの6事業が新たに追加されております。6事業につきましては、令和7年度の点検評価で報告します。説明は以上でございます。

(会長)

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

Q6：(山田委員)

報告書なので、数字がいろいろでてると思いますが、この3ページだけ%表記。利用率ですか、実績に関してありますが他のところも%表示をした方が良いのかどうなのか、見やすいかと思いながら。どうでしょうかという確認でございました。

A6：(事務局：高橋子ども課長)

保育利用率というところですけども3号認定未満児保育の部分になります。未満児保育自体が年々増加傾向にあるっていうところをお示しするに当たりまして、この保育利用率といったものを、ここだけ具体的に示させていただいているという状況でございます。特に1号、2号

認定につきましては、保育の利用率といったところは、お示しするでもよろしいのかなと思うのですが、岡谷市の傾向といたしましては保育児の未満児保育のところだということをやよりわかりやすくするためにこのような形での表を加えさせていただいているというような状況でございます。

Q7：（秋山委員）

8ページの乳幼児家庭全戸訪問事業ですけど、1回訪問してもらって必要な人にはまた継続的に書いてありますが、生後4ヶ月を過ぎても継続的に来てもらえるということですか。

A7：（事務局：小野健康推進主幹）

おっしゃる通りでございます。必要な方については養育支援訪問事業に繋がったりですとか地区担当保健師の方が訪問させていただくようにしております。

（秋山委員）

ありがとうございます。検診とかでもう相談ができると思うんですけども。自分の家だと、子供とかお母さんが安心して相談ができ、人目を気にせずに相談ができるので、私自身もありがたかったので続けられるとありがたいと思います。ありがとうございます。

（会長）

ありがとうございます。家でやると安心できますよね。はい。ありがとうございます。他によろしいですか。なければ進行させていただきます。次に、（3）の川岸学園整備について、事務局より説明よろしく願いいたします。

（事務局：小口統括主幹）

川岸学園整備について説明させていただきます。現在の進捗状況ですが、施設整備は、昨年度より進めておりました基本設計が完成し、詳細な実施設計を進めておりますが、第1期工事の小学校仮設校舎建築が9月着工となります。来年の2月には園舎建設に向けた小学校校舎の解体も始まる予定で、ハード整備が本格的に進んでおります。また、ソフト面では、設立準備委員会の各専門部会が開催され、学校関係では、学校デザイン部会をはじめ3つの部会においてそれぞれの検討課題について協議が進められています。こども園部会においては、現在認定こども園の開園時期や、川岸・成田保育園の園児交流、保護者会のあり方などについて協議を進めているところであります。園児交流は4月17日から始めており、今年度7回を予定しております。その中でこの後説明します「開園時期」と「幼児期の教育・保育に関する新たな指針の策定」につきましては、本審議会において審議、意見を伺う事項に該当いたしますので、説明後に委員の皆様から忌憚のないご意見を伺えればと思います。それでは、始めに資料No. 7 認定こども園の開園時期について説明いたします。A4ヨコの資料をご覧ください。まず、1. スケジュールの見通しです。認定こども園の整備は、今年度、建設予定地となる川岸小学校教室棟西棟の解体工事を行い、令和8年度から新園の建設工事を進め、令和9年の8月から9月頃の完成を目指しております。西棟の解体工事、表ではオレンジ色の部分ですが、この解体工事が令和8年2月から7月頃までの工期を見込んでおり、解体後、更地になったところで、青色の矢印で示したとおり、こども園の建築工事が始まる予定であります。そのため、現在、見込まれる工事期間により、

認定こども園の開園時期は、新園舎の建物が完成する令和9年8月から9月以降の「年度途中から」、又は卒園や新入所の切り替え時期に合わせた「令和10年4月から」が想定されます。園児の状況で言いますと、青色で色を付けている現在の年少さんが、ちょうど開園時期の課題に当たる学年となります。次に2. 開園時期の選択肢についてです。ここでは、それぞれの開園時期において、期待される効果いわゆるメリットと、見込まれる課題いわゆるデメリットを記載しております。まず、「令和9年度途中から開園した場合」の期待される効果（メリット）は、・その年の卒園児（年長児）も新園舎を利用できる。・発表会や年長児の卒園式を新園舎でできる。・年長児は入学に向け学校が身近になる。などが考えられます。次に、「令和9年度途中から開園した場合」の見込まれる課題（デメリット）としては、・年度途中で在園児の環境が大きく変わる。・年度途中の引っ越しは職員の負担が多い。・工期の延長等、不測の事態に対応できない。などが考えられます。次に、「令和10年4月から開園した場合」の期待される効果（メリット）は、・その年のクラス集団のまま1年間過ごせる。・年度で切替えるため、新体制が組みやすい。・新園舎を使って園児の事前交流ができる。・工期の延長等、不測の事態にも対応可能。などが考えられます。最後に、「令和10年4月に開園した場合」の見込まれる課題（デメリット）としては、・当初見込んだ開園時期が1年先となる。・年長児の新園舎での生活には応えられない。などが考えられます。これらの開園時期に関して、それぞれに期待される効果（メリット）と、見込まれる課題（デメリット）があることから、3. 市の考え方ですが、市としては、「年度途中での開園」の場合は、子どもたちや保護者の環境変化や引っ越し等の負担もあり、十分な交流や準備が必要と考えています。また、「令和10年4月からの開園」の場合は、その年卒園される年長の皆さんは新しい園舎での生活はできませんが、開園への準備期間として、2園や学校との交流活動を新園舎で行うなどの対応が可能であり、年長の皆さんにも新しい園舎を利用していただくことができると考えています。この開園時期については、統合対象園である川岸保育園と成田保育園において6月に保護者懇談会を開催し、ご意見等を伺っております。また、その後、6月25日から7月4日において、地域の方など広く市民からご意見をいただくようパブコメ形式にて意見を求めるなどの対応を図りました。本日委員の皆様からのご意見等をお伺いし、多くの皆様からいただいたご意見を参考にしながら最終的に市において開園時期を決定してまいります。お配りしてあります川岸学園NEWS14号に保護者懇談会で出された意見等を掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。市では、どちらの時期になってもしっかりと対応してまいります。園児や保護者の皆さんの環境変化に伴う混乱や負担を可能な限り少なくするとともに、一番は子どもたちにとって最適な時期とすることが大切だと考えています。

また、例年10月に行われる入園申込みよりも前に決定を行うことで、兄弟姉妹関係での申込みや調整の見通しに十分な時間的余裕を持たせたいと考えており、9月中旬には開園時期について公表できるよう努めてまいります。説明は以上です。

（会長）

ただいまの資料No.7の説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

《質疑等対応》

(会長)

お子様を通わせている保育園は違いますが、保護者という立場や園長先生の方もいらっしゃいます。今の説明を受けていかがでしょうか。

(山田 和義委員)

連合会は、輪番により会長等の役員が令和15年頃まで決まっている。私たちの立場からすると、保護者会の組織がどうなるのか、不明な部分もある中で、年度途中で引き継ぐより、綺麗に引き継ぐことができることを考えると令和10年4月からの開園が望ましい。

(赤津委員)

私も保護者会の立場からすると、年度途中となってしまうと、やはり役員の引き継ぎが、大変になってしまうことをとても感じている。令和10年4月からの方が、1年間しっかり準備ができるので、両園の保護者会を統合するにあたっての役員決めなど、準備期間等も必要なため、保護者会としては令和10年4月からの開園が良いかなと思う。

(山田 広幸委員)

私は旧東堀保育園の卒園生。うちの長男も旧東堀保育園に通っており、新たな東堀保育園をつくる際の業者選定にも携わりました。その関係で年度途中で転園するよりは、保護者会の立場からすると、令和10年4月からの開園がいいと思う。引越しに伴い、保育園の備品、絵本の書棚など新しく備え付けるものがあったりすると思いますけど、良いものは残して引越しをして、切りのよい年度初めが良い。旧保育園に関しては園舎のさよなら会みたいな、催しが多分開かれるので、卒園式に向けて、保護者も含めて実施してほしい。

(高木委員)

やはり、年度初め、令和10年4月からの替えがいいと思う。先ほど皆さんもおっしゃっていた引っ越しの負担もあるし、保護者会関係のこともあるけど、こどもたちの気持ちを考えると、やはり今までクラスの編成が変わってしまうことよりは、今まで過ごしてきた仲間たちと一緒に卒園をして、区切りよく1年生になっていく方がよい。

(佐藤委員)

私も皆さんと同じで令和10年度から始まった方が良いと思う。年少児以下の園児が進級後、半年でまた新しい環境を覚えなければいけない状況になってしまうのは、子どもにとってとても負担である。子どもを中心に考えると令和10年4月からの開園が望ましい。

(今井 清美氏)

皆さんと同じ意見で令和10年4月からがいいと思う。

(会長)

ありがとうございます。市当局におかれましては、今いただいた意見等を参考にさせていただきたいと思います。それでは、進行します。続けて資料No.8について事務局より説明をお願いします。

(事務局：小口統括主幹)

次に資料No.8「幼児期の教育・保育に関する新たな指針の策定について」ご説明いたします。

1. 本市の幼児期における保育の現状ですが、本年4月現在、公立保育園が12園のうち休園中の2園を除いた10園において、子どもの最善の利益を考慮しながら、公立保育園共通の「保育

目標」を掲げ、日々の保育所運営にあたっております。現在の保育環境は、多くの課題に直面しています。少子化に伴う児童数の減少や、労働人口の減少による慢性的な保育士不足、さらに保育施設の老朽化など、多岐にわたり課題があります。こうした状況下でも、市としては子どもたちが安全で安心して過ごせる保育環境を整えるため、多様化するニーズや時代の変化に柔軟に対応しながら、質の高い保育サービスの提供に努めております。別紙①をご覧ください。これは、本市が掲げる「保育目標」です。上部には本市が保育において大切にしている理念を示し、その下の3つの白丸にはめざす子ども像を具体的に表しております。この「保育目標」は、厚生労働省が定める「保育所保育指針」の基本原則や目標を踏まえて策定されたものであり、その都度指針が改訂されるごとに、本市も内容を見直しながら更新しています。また、公立保育園では、この「保育目標」を全園で共有し、一貫した質の高い保育を実現するための指針として掲げています。これにより、各園が共通認識を持ち、一丸となって子どもたち一人ひとりの成長と発達を支援しているところであります。次に、2. 国における幼児期の教育・保育の方向性ですが、国はすべての子どもに対し、質の高い教育と保育を提供することを目標に掲げています。この理念のもと、平成27年4月に「子ども・子育て支援新制度」が施行されました。この制度は、幼児期の子どもたちが利用する保育園や幼稚園に加え、両機能を持つ認定こども園の制度改正や施設型給付制度の創設など、多岐にわたる改革を推進しています。また新制度の施行とともに、幼児期の教育・保育に関する基本的な目標や狙いについて省庁間の連携によって調和が図られ、厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁など、それぞれ所管する保育園・幼稚園・認定こども園の園種を超えて共有すべき事項が明確化され、新たな教育・保育に関する国の指針や要領として策定され施行されています。別紙②をご覧ください。この資料は、国が定める「保育所保育指針」と「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の抜粋であり、1ページには基本原則、2ページには目標等、そして3ページ以降には共有すべき事項が記載されています。このあと説明する「3. 本市がめざす保育園整備の方向性」と重なりますが、本市では、公立幼保連携型認定こども園の整備を進めるとともに、移行計画があります。このことは、「保育所保育指針」から「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」への移行を考慮し、市内で展開される施策と一体化させていく必要があります。本市では、「保育所保育指針」を基盤として「保育目標」を策定しており、特に2ページ目(2)の「保育の目標」を土台としています。また、3ページ以降に示された共有すべき事項については、先ほど説明したとおり、各園種間で調和が図られた項目として、「幼児期に育みたい3つの資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が新たに設定されました。これらは平成30年4月から一斉に施行され、現在、市内で実践されています。総じて言えることは、この制度改革によって、「資質・能力の向上」と「10の姿の実現」が明確になり、市としても、その理念と方針を大切にしつつ、更なる教育・保育の充実を図っていく必要があります。次に、3. 本市がめざす保育園整備の方向性ですが、本市では、令和5年4月に本審議会で策定した「岡谷市保育園整備計画中期計画」において、これからの保育園のめざすべき姿として、「積極的な幼児教育の推進」を位置づけました。このことにより、市は多様な保育サービスや幼児教育を提供するための方針を明確化し、公立保育園から幼稚園と保育園の機能を併せ持つ「幼保連携型認定こども園」への移行を保育園整備の基本方針の一つといたしました。また、この中期計画では、施設整備地区を西部地区と選定し、その周辺に点在する公立保育園4園を集約します。さらに、「川岸学園構想」と連動させながら、集約する新園を公立学校敷地内に併設し、市内初となる公立による「幼保連携型認定こども園」への移行をいたします。この取り組みは、幼児期の教育・保育環境の充実だけでなく、小学校への円滑な接続をめざし幼保小連携の強化を図

るものでもあります。別紙③をご覧ください。この資料は、「岡谷市保育園整備計画中期計画」の概要版です。本計画は、本審議会で協議・検討を重ねて策定した計画であり、その際には国における幼児期の教育・保育の動向等を参考にしつつ、本市がめざす保育園の姿を位置づけました。そのめざすべき姿に向けて、保育園整備の4つの基本的な考え方の一つに「幼児教育の充実」を掲げており「幼保小連携推進」と「幼保連携型認定こども園への移行」を柱としています。裏面には、「川岸学園構想」との連動について記載されており、具体的には、「幼児期のうちに育みたい3つの資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を養うことを目的とし、小学校へのスムーズな接続につなげることをねらいとしています。また、別紙④は、川岸学園構想の概要版ですが、本構想のねらいとして、幼児期には、「育みたい3つの資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を養い、小学校への円滑な接続につなげることであります。さらに、昨年度、本審議会で協議・検討を重ねて策定した「岡谷市こども計画」にも、「質の高い幼児教育・保育の提供」や「幼児教育の推進」、「幼保小の連携」を位置づけたところであり、今後、取り組みを推進するものであります。最後に、4. 幼児期の教育・保育に関する新たな指針策定の必要性についてですが、本市の保育園整備計画や川岸学園構想を進めるにあたり、これから幼児期の教育と保育の質を一層向上させ、また、新設する「公立の幼保連携型認定こども園」にも適応できる共通の目標を掲げ、一体的な取り組みを進めていく必要があります。先ほどから説明しておりますが、「幼児期のうちに育みたい3つの資質や能力」や、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」などの視点を踏まえつつ、現在の「保育目標」を土台としながら、新たな指針となる「岡谷市幼児教育・保育目標」を策定することで、市全体として一貫した教育・保育の方向性を示し、子どもたちの健やかな成長を支えていきたいと考えています。また、この指針策定にあたっては、現場で日々子どもと接している保育士からの意見等を反映させることで、実効性のある目標を策定したいと考えています。「岡谷市幼児教育・保育目標」を新たに策定することで、幼児期の教育・保育の具体的な行動指針を明確化し、本市の幼児教育・保育の環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上となります。

(会長)

ただいまの資料No.8の説明について、ご質問、ご意見等ございますか。

Q8：(武井委員)

いずれにしても新しい保育園ができますが、川岸に住んでいなくても誰でも入れるのかというのが気にはなっています。それとも川岸に住んでいる人を優先させるのか。そこら辺はどうかと思うのですが、きっと新しい保育園だと多分人が集まるのではないかと思いますので、市の方針等あるかどうかお聞きしたいです。

A8：(事務局：高橋子ども課長)

この保育園整備計画を進めていく中で4園を統合した支援を整備するという事になっておりますので、基本的な部分といたしましては4園をご利用していただいている方々を対象としたという形になりますけれども、岡谷市で保育園等につきましては、特に学校のように学区があるわけではなく、どちらの園でも利用をしていただけるようにはなっておりますので、また実際の申し込みを受けていく中で、もして定員を超えるようなことがあれば、選考するという形になりますけれども、今現時点での想定というところであれば、先ほど申し上げました通り、4園を利用されていた地域の方々、プラス、新たにお申し込みいただく方々という形で、現在

のところは考えているところでございます。

(会長)

無ければ、本日の議事はすべて終了となりました。時間も大分超過してしまいましたけれども、それでは、閉会を関島副会長さんお願いします。

6. 閉 会

(副会長)

長時間にわたり、ご協議いただきありがとうございました。以上を持ちまして、令和7年度第1回岡谷市子ども・子育て支援審議会を終了いたします。